

化した政策的方向性

10月18日、中国共産党の重要施政方針を決める第17期中央委員会第6回全体会議が閉幕した。同会議の最大の成果は「中国共産党中央の文化体制改革の深化、社会主义文化の大发展・大繁栄の推進の若干の重要な問題に関する決定」の採択である。

日中経済協会 北京事務所長 田村 暁彦



文化体制改革の深化

中国共産党の重要な施政方針を決める第17期中央委員会第6回全体会議（六中全会）が、去る10月18日に閉幕した。同会議では、次回（第18期）共産党大会を来年下半期に開催することなどを決議されたが、最大の成果は「中国共産党中央の文化体制改革の深化、社会主义文化の大发展・大繁栄の推進の若干の重要な問題に関する決定」の採択であった。この「文化体制改革の深化」という政策概念は、多面的な性格を有するため、いずれの側面に特に着目するかによってどちら方が異なってくる。各種報道を見ても、この政策概念を、いわゆる「文化赤字」に対する反省を踏まえた「国際競争力を持つ文化産業の育成を通じた文化強国を目指す方向性」の表れとなる向きもあれば、中国国内の政治・社会に大きな影響力を与え始めた5億人を超えるインターネット利用者に対する規制を企図したものとどちらの向きもある。また、産業政策的側面を強調すれば、現代社会では文化と経済が密接に融合しあう現状を踏まえ、経済成長モデルを転換

する過程で、サービス産業の一環として育成していくことでもあります。前述のどちらの方はいずれも正しいのかも知れないが、筆者自身としては、この「文化体制改革の深化」を、GDPを中心とする指標として急速な経済成長を遂げてきた中国の経済社会の負の側面に手当てをすることを目指す概念、即ち中国経済社会の発展の「持続性」を確保するための政策的指向性を示す概念、という点に特に重きを置いて理解している。中国経済の持続的発展との関連といえば、昨今頗る呼ばれてきた概念は、第12次五カ年計画にも盛んに謳われている「経済発展方式の転換」であり「省エネ・環境保護（節能環保）」であつたが、この度中国政府の政策の前面に躍り出た「文化体制改革の深化」についても、同様のコンテクストでどうあることができるのではないだろうか。

経済発展に伴う 社会的矛盾

現在の中国において経済発展に伴い様々な社会的矛盾が噴出してき

「文化体制改革の深 —六中全会で示され



六中全会では「文化体制改革」という政策概念が示された（人民大会堂）

ていることは、具体的な例示をするまでもないが、実はこの現象については、かなり以前から中国共産党内でも検討が進められてきた。例えば、2004年に中央党校で開催された省部主要指導幹部課題研究班の場で温家宝總理が行った重要講話において、1人当たりGDPが1000ドルから3000ドルに至る過程においては、経済格差等による社会の混乱・経済の停滞が発生し、経済社会政策の方向性を誤る危険性があることを指摘している。このような検討を踏まえ、07年10月の第17期共産党大会において、「科学的発展観」という概念（人間本位を堅持し、「5つの統一的企画」に重きを置き、経済と社会の全面的な調和の取れた持続可能な発展を実現すること）が党規約に盛り込まれて採択されたのは、ご承知のとおりである。

この人間本位や経済と社会の調和を内容とする「科学的発展観」は、昨年10月に開催された第17期中央委員会第5回全体会議（五中全会）において採択された「第12次五年計画」で謳われた「経済発展方式の転換」という概念においても踏まられており、今次六中全会で採択

された「文化体制改革の深化」という概念に関しても、この延長線上でどう進めるのが極めて自然だと思われる。ただし、「第12次五カ年計画建設計」と今回採択された「文化体制改革の深化」とでは、前者がほとんど経済政策のメニューの列挙に終始しているのに対しして、後者は、「文化建設」、「精神文明」、「思想道德素質」、さらには「社会主義榮辱觀」といった精神・道徳的側面に関する概念への言及を軸とする内容となっている。（無論、「第12次五カ年計画建設計」においても「文化建設」という概念への言及はある。一方、今次決定にも、01年の第10次五カ年計画で謳われて以来、産業振興政策の対象とされてきた「文化産業」という概念が言及されており、今次「文化体制改革の深化」決定に産業政策的インプリケーションがあることを否定することはできない）

CHINA TREND 「文化体制改革」と 道徳・行為規範の 強化

ところで、筆者が本稿を作成している時点では、昨今の中国における思想道德上の問題性と、「文化建設」、

「文化体制改革」との関係について当地マスコミを賑わせている話題として、10月13日夕刻に広東省仏山市で2歳の女児が巻き込まれたひき逃げ事件（「小悦悦事件」）がある。報道によると、女児は路上で車には

ねられたが、車はそのまま逃走、その後現場を通りかかった18人の通行人は路上で倒れた女児を認識しながらも素通りするのみで救助せず、その後女児は別のトラックにも両足をひかれた。最終的に、女児は「ミ



急速な経済発展は社会矛盾もまた生み出している（上海）

収集業の女性に救助され病院に運ばれたものの、20日には病院側から「脳死に近い状態」、21日には死亡との発表が出されたという次第である。特に当地報道論説が指摘しているのは、女児を救助したのが中国において社会的に低層に属すると目されるゴミ収集業の老女であるという事実である。「管子」牧民篇の「倉廩満ちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」は、必ずしも正鵠を得ていないのでないかという印象を持つと言つては言い過ぎであろうか。

当地マスコミでは、本事件の経過を事実として伝えるのみならず、論説でこのような問題に対する解決の処方箋についても論じている。これを見ると、道徳涵養の重要性を直接述べているものもあるものの、この種の事件がトップダウンでストップガンを唱えれば解決するほど単純ではないことを指摘する向きもある。実は、今回の事件に見られる「見て見ぬふり」という姿勢の問題性については、以前から中国において注目されてきた。この関連でよく取り上げられるのが、06年11月に南京で起きた「彭宇事件」という事案であり、今回の仏山市での事件に対する処方箋を論じる際にも、この事件を引用

する論者もいる。「彭宇事件」とは、彭宇という男性がバスから降りる際に、「ぶつかって転んだ女性を助け起こして病院に連れていったにも関わらず、この女性は「彭氏に突き落とされて骨折した」と主張し、損害賠償を求めて提訴。裁判所は医療費の40%の支払いを彭宇氏に命じた事案である。この事案が一つの契機になつて、中国社会において「見て見ぬふり」の姿勢に拍車がかかつたとも言われている。そして、道徳涵養のみでは足りないと主張する論者は、彭宇事件や小悦悦事件のような問題に対する処方箋としては、そもそも「善きサマリア人」たることに伴うリスクを払拭する法制度が整備されなければならない、と論じる。さらには、彭宇事件において医療費を請求した女性の行動の背景に、中国の社会保障制度の不備がある、と指摘し、このような民生面での制度整備が重要である、と指摘する論者もいる。いずれにせよ、「文化体制改革の深化」という政策的指向性が、経済発展で生じた、あるいは必ずしも十分に重視されて来なかつた道徳・行為規範の強化という課題に対して具体的な施策として翻訳されていくに当たつては、今後いわば「儒

家」的なアプローチと「法家」的なアプローチが適宜組み合わさながら進められていくと考えられる。今後の具体的な政策展開を待ちたいと思う。また、「見て見ぬふり」という問題については、多かれ少なかれ我が国も罹患する病弊であることを鑑みれば、今後中国が「文化体制改革の深化」を通じた道徳・行為規範の強化をいかなる形で進めしていくのか、興味深くもあるのが正直なところである。

CHINA TREND 経済と社会との 調和のための概念

最後になるが、本稿においてなぜ、今次六中全会で採択された「文化体制改革の深化」について取り上げたかについて説明したい。一言で申し上げれば、本概念は、その重要性にも関わらず、本稿の読者の大部分である我が国の経済界の方々にとって、関与の仕方や関心の持ち方が非常に難しい概念と思われるからである。すでに述べたどおり、本概念は、第12次五カ年計画で謳つた「経済発展方式の転換」と並んで、「科学的発展観」を具体的に体現する概念として、今後

来年の第18期党大会を経て重要な位置づけをさらに獲得していく可能性が高いと目される。「経済発展方式の転換」のように、経済と社会との調和という問題に解決の糸口を与える概念であるのみならず、その概念の具現化であるとともに、その概念による政策的見地を通じて行うことなどが可能である。また、経済政策は、保護主義的見地に立脚しない限りは内外無差別であり、従つて、我が国を含む外国経済界による関与や貢献も基本的には広がりを持つものといえよう。実際に、我が国の経済界も、省エネ・環境関連のビジネスを通じて、中国側化体制改革の深化」について取り上げたかについて説明したい。一言で申し上げれば、本概念は、その重要性にも関わらず、本稿の読者の大部分である我が国の経済界の方々にとって、関与の仕方や関心の持ち方が非常に難しい概念と思われるからである。すでに述べたどおり、本概念は、第12次五カ年計画で謳つた「経済発展方式の転換」と並んで、「科学的発展観」を具体的に体現する概念として、今後

あり、我が国を含む外国の経済界の関与や貢献の余地も「経済発展方式の転換」と同様にある。実際に中國国内の文化産業従事者の中には、今次決定をさらなる振興策につながるものとして歓迎する向きもある。しかし、「文化産業」振興は、「文化体制改革の深化」の一面に過ぎないだろう。かといって、その道徳・行為規範の強化の側面を強調して、外國経済界は関心を持つことも関与することも控えるべきだ、と言つてもりはない。むしろその逆である。我が国の企業風土は、道徳や行動規範を含む我が国の文化の総体の所産である。我が国の道徳や行動規範については、東日本大震災の際の被災者の落ち着きと強さと冷静さを通じて中国でも高く評価されている。この徳性は、我が国の「ソフトパワー」とも言うべきものであり、我が国経済界が国際ビジネスの場面でも發揮することも可能だろう。ともあれ、我が国経済界としては、「文化体制改革の深化」という政策概念が、今後どのように展開していくか、自らの対中ビジネスなどのような関わりがあるのか、矮小化することも無関心を決め込むこともせずに、注視していくことが肝要であろう。